

公開実用 昭和63- 92774

⑯日本国特許庁 (JP)

⑪実用新案出願公開

⑫公開実用新案公報 (U)

昭63- 92774

⑬Int.Cl.

B 42 D 15/00

識別記号

371

厅内整理番号

7008-2C

⑭公開 昭和63年(1988)6月15日

審査請求 有 (全 頁)

⑮考案の名称 秘密保持シート

⑯実願 昭61-189006

⑰出願 昭61(1986)12月8日

⑱考案者 山形一紀 大阪府八尾市若林町2丁目99番地

⑲出願人 株式会社 山形グラビヤ 大阪府八尾市若林町2丁目99番地

⑳代理人 弁理士 中野収二

明細書

1. 考案の名称

秘密保持シート

2. 実用新案登録請求の範囲

1. 被着体の情報表示部を視認不能に覆う不透明部を備えたシート体から成り：前記情報表示部の周部に位置して前記シート体に剥離可能な印刷層を形成すると共に、該印刷層上に該シート体を被着体に接着するための感圧性接着剤層を積層して成ることを特徴とする秘密保持シート。

3. 考案の詳細な説明

(産業上の利用分野)

本考案は、葉書等の被着体に接着することにより、該被着体に表示された情報を視認不能に覆う秘密保持シートに係り、該シートを一旦剥離してしまうと、該シートを被着体に再度接着せしめても前記剥離による秘密漏洩の事実を隠匿できないようにしたものに関する。

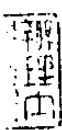
(従来の技術と問題点)

近年、種々の現金の受取りや、公共料金振替
済等の個人情報を通知する通知書が金融機関等
より発行されている。このような通知書は、一
般的に、葉書又は封書により郵送されているが、
封書の場合は高コストである。従って、コスト
的には葉書の方が有利であるが、前記個人情報
が人目に触れる欠点がある。

(問題点を解決するための手段)

前記問題点は、葉書の情報表示部をシート体
により被覆することにより解決することができる。
例えば、前記情報表示部を視認不能に覆う
不透明部を備えたシート体を葉書に接着すれば
良い。この際、発信者の接着作業を簡便ならし
めるためには、予めシート体に感圧性接着剤層
を備えておくのが有利である。

然しながら、前記感圧性接着剤によるときは、
第三者がシート体を葉書から剥離して情報を取
得した後、再度シート体を葉書に接着せしめる
ようなことがあっても、受信者にはこの秘密漏
洩の事実があったことを感知できないという新



たな問題を提起する。

このため、本考案は、前記の如きシート体であって、剥離による秘密漏洩の事実を受信者に感知せしめる手段を具備せしめたものである。而して、本考案の秘密保持シートは、被着体の情報表示部を視認不能に覆う不透明部を備えたシート体から成り：前記情報表示部の周部に位置して前記シート体に剥離可能な印刷層を形成すると共に、該印刷層上に該シート体を被着体に接着するための感圧性接着剤層を積層して成る点に特徴を有する。

(実 施 例)

以下図面に基づいて本考案の実施例を詳述する。

(第1実施例)

第1図乃至第3図に示す第1実施例において、被着体1としては葉書を例示しており、シート体4としては該葉書と同形同大のフィルム状合成樹脂シートを例示している。

被着体1は、例えば通信欄に記載された個人



情報等の秘密を要する秘密情報表示部2と、発信人の住所及び名称等の特に秘密を要しない一般情報表示部3とを具備している。

シート体4は、図例では略全体に不透明な不透明部5を形成しており、表面を粗面化したマット部6としている。このマット部6は、例えば、従来公知のような、①サンドblast法、②エッチングマット法、③表面コーティング法等により形成することができるが、そのうち、本実施例ではシート体4の表面にマット剤（例えば大日本インキ化学工業株式会社製のX0X-1206）を印刷によりコーティングしてマット化する表面コーティング法が好ましい。このような表面コーティング法に基づいて顔料を含んだマット剤を塗布する場合は、不透明とした合成樹脂シート体4にマット部6を形成しても良いが、透明な合成樹脂シート体4にマット部6を形成することにより、該マット部6自体によって前記不透明部5を同時に形成することもできる。従って、このマット部6に対して受信

者名やその他的一般情報を筆記することが可能であり、及び／又は、各種図柄等を印刷して意匠効果を向上させ又は物品の説明もしくは宣伝の具に供することができる。尚、シート体4の裏面中央部等にも同様のマット部を形成し、秘密情報を筆記又は印刷できるようにしても良い。而して、第3図Aに示すように、シート体4の裏面周縁には、印刷層7が剥離可能に形成され、該印刷層7上に感圧性接着剤層8が積層されている。図例では印刷層7をシート体4の全周縁に連続して印刷形成し、同様に感圧性接着剤層8を連続して塗布形成しているが、何れも断続的としたり、シート体4の四辺のうち対向する二辺だけに形成しても良い。また、図示省略しているが、感圧性接着剤層8はシート体4を被着体1に接着せしめる前は離型フィルムにより被覆しておくのが好ましい。更に、印刷層7と接着剤層8とは相互に完全に重合していても又は一部だけが重合していても良い。

この秘密保持シートは第3図示のようにして

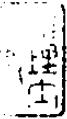


使用される。先ず、第3図Aのように、被着体1に対して、シート体4の露出せしめた接着剤層8を所定の位置決め状態で重合し押圧する。これにより、第3図Bのように、シート体4は被着体1に重合接着され、前記秘密情報表示部2が不透明部5により視認不能に覆われる。従って、被着体1(葉書)の他面又はシート体4のマット部6に受信者の住所氏名を表示して郵送するに際し、前記秘密情報表示部2は人目に触れることがない。ところで、シート体4を被着体1より剥離すると、第3図C及び第2図に示すように、印刷層7はシート体4に対して剥離可能である一方、感圧性接着剤層8に接着されているから、引き剥がされるシート体4に追従することなく、該印刷層7の少なくとも一部は接着剤層8上に転移する。従って、シート体4を被着体1に再度接着させようとしても、シート体4は前記剥離された印刷層7上には接着せず分離状態にあり、元の状態には復帰しない。

(第2実施例)

第4図及び第5図に示す第2実施例において、
フィルム状合成樹脂シート体4は、葉書等の被
着体1よりもやや小さい大きさに形成されてい
る。被着体1が秘密情報表示部(図示せず)と
一般情報表示部3とを有していることは上記実
施例と同様である。シート体4は、被着体1を
覆って接着されたとき、前記一般情報表示部3
を透過して外部より視認し得る窓となる透明部
9を備え、該透明部9を除く部分を不透明部5
とし、該不透明部5により前記秘密情報表示部
を外部から視認不能に覆うように形成されてい
る。このように本考案では、不透明部5は少な
くとも被着体1の秘密情報表示部を覆うものと
してシート体4の一部に設けられていれば足り
る。

シート体4の裏面には、少なくとも被着体1
の秘密情報表示部を開んで連続的又は断続的に
印刷層7と感圧性接着剤層8とが積層形成され
ており、印刷層7はシート体4に対し剥離自在
であり、接着剤層8が印刷層7上に積層されて



いることは上記実施例と同様である。しかし、この実施例では、第5図示のように、印刷層7に対して接着剤層8が断片的に積層されており、従って、印刷層7は、接着剤層8を積層された剥離可能部7aと、接着剤層8を積層されていない非剥離部7bとを構成する。

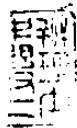
而して、この実施例にあっても上記実施例と同様にシート体4を接着剤層8を介して被着体1に接着するのであるが、被着体1の全体寸法よりもシート体4の全体寸法の方が小さいので、その位置合わせが容易である。また、第5図Aの接着状態から第5図Bに示すようにシート体4を被着体1から引き剥がすと、印刷層7のうち、剥離可能部7aはシート体4より剥離して接着剤層8上に転移するが、非剥離部7bはシート体4に追従して被着体1から分離する。従って、印刷層7は、被着体1側の剥離可能部7aと、シート体4側の非剥離部7bとに分断されるので、以後、シート体4を再度被着体1上に重合接着しようとしても、分断された剥離可

能部 7 a と非剥離部 7 b とを正確に連続せしめて元の印刷層 7 の原形を復元せしめることは至難であるから、これにより秘密漏洩事実の確認を担保できる。

(その他の実施例)

本考案は、上記実施例の他、又は上記実施例と組み合わせて、種々の変形又は追加した構成を採用することができる。例えば、印刷層 7 を形成した部分についてシート体 4 の当該部分を透明にしておけば、第三者が被着体 1 からシート体 4 を引き剥がした事実があるとき、印刷層 7 がシート体 4 から剥離されている状態をシート体 4 の表面側から透過して容易に視認することができる。また、上記第 2 実施例のように印刷層 7 を分断して剥離せしめる構成を採用する場合、該印刷層 7 を花柄その他の特定観念を有する図柄に形成しておけば、図柄の分断により異常を容易に感知することができる。

因に、上記実施例では、被着体 1 を葉書とした場合について述べたが、包装用ダンボール箱



の包装物を記述した秘密情報表示部や、文書の一部に記述された秘密情報表示部等に本考案の秘密保持シートを用いることが可能である。更に、本考案のシート体4は、上記実施例のような1枚宛の枚葉状のものとする他、ロール帶状等の連続体とし、これを1枚宛に溶断したりミシン目等で分離することにより、被着体1に対して自動的に接着することも可能である。

[考案の効果]

本考案は以上のように構成した結果、シート体4を感圧性接着剤層8を介して被着体1に簡便に接着せしめることにより、該被着体1の秘密情報表示部2をシート体4の不透明部5により外部から視認できないように隠蔽することができ、従って、個人的情報の秘密を保持できる効果がある。しかも、感圧性接着剤層8を採用しつつも、第三者がシート体4を被着体1から剥離して情報を取得したような事実があると、印刷層7の全部又は一部がシート体4から被着体1側に転移して復元を至難にせしめ、前記剥

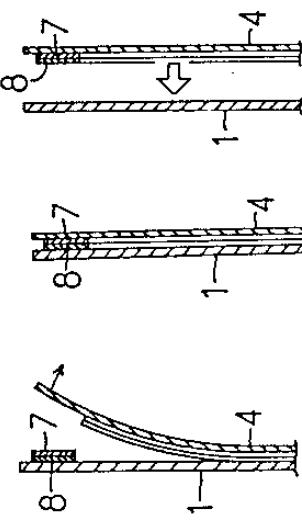
離の事実を記録するので、秘密漏洩を確實に防止することができるという効果がある。

4. 図面の簡単な説明

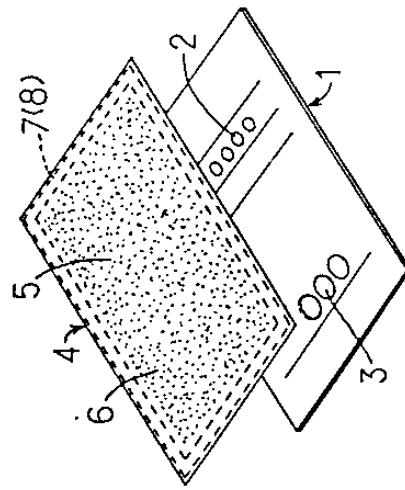
第1図は本考案の第1実施例を示す斜視図、第2図は同実施例において被着体からシート体の一部を引き剥がした状態を示す正面図、第3図Aはシート体を被着体に接着する前の要部拡大断面図、第3図Bは接着した状態の要部拡大断面図、第3図Cは接着状態からシート体を引き剥がした状態の要部拡大断面図、第4図は本考案の第2実施例を示す斜視図、第5図Aは同実施例においてシート体を被着体に接着した状態の要部拡大断面図、第5図Bは接着した状態からシート体を引き剥がした状態の要部拡大断面図である。

1 … 被着体、 2 … 秘密情報表示部、 3 … 一般情報表示部、 4 … シート体、 5 … 不透明部、 6 … マット部、 7 … 印刷層、 8 … 感圧性接着剤層、 9 … 透明部。

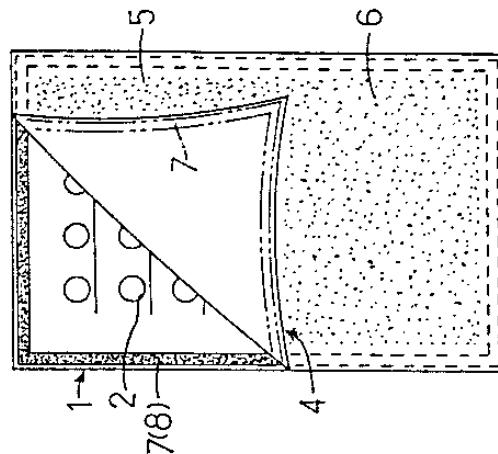
第3図C 第3図B 第3図A



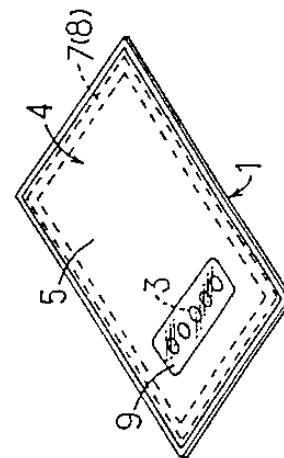
第1図



第2図



第4図



第5図B 第5図A

